

- 総合目標 1：我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況に（財政）あることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方

我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が平成30年度末には1,107兆円（対GDP比196%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。平成27年度の国・地方のプライマリーバランス（用語集参照）赤字の半減目標を達成したものの、他方で少子高齢化の進展により、国民の安心を支える社会保障制度の基盤が不安定なものとなりかねない状況に直面しております。社会保障制度を持続可能なものにするためにも、引き続き財政の持続可能性を維持することが必要不可欠です。

こうした点を踏まえ、「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に掲げられているとおり、プライマリーバランスを黒字化するという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指します（注）。

今後、これまでの取組を精査したうえで、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示していきます。

（注）「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、「財政健全化については、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す」とされています。

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総1-1：国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」（平成30年1月22日）
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」（平成30年1月22日）
- 「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）
- 「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成30年1月22日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）
- 「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）

テーマ	総1-1:国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す			
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。			
定量的な測定指標				
[主要] 総1-1-A-1:財政健全化目標の達成に向けた取組	目標値	国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す		
	実績値			
(目標値の設定の根拠) 「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとするためです。 (参考)				
国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比(実額)		国・地方の長期債務残高の対GDP比		
2018(平成30)年度(見込み)	▲2.9%(▲16.4兆円)	2018(平成30)年度末(見込み)	196%	
2017(平成29)年度(見込み)	▲3.4%(▲18.5兆円)	2017(平成29)年度末(見込み)	198%	
2016(平成28)年度	▲3.0%(▲16.0兆円)	2016(平成28)年度末	196%	
2015(平成27)年度	▲2.9%(▲15.3兆円)	2015(平成27)年度末	193%	
2014(平成26)年度	▲3.8%(▲19.6兆円)	2014(平成26)年度末	193%	
2013(平成25)年度	▲5.3%(▲26.8兆円)	2013(平成25)年度末	192%	
2012(平成24)年度	▲5.5%(▲27.0兆円)	2012(平成24)年度末	188%	
2011(平成23)年度	▲6.4%(▲31.7兆円)	2011(平成23)年度末	181%	
2010(平成22)年度	▲6.3%(▲31.5兆円)	2010(平成22)年度末	173%	
(注) 「国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比」及び「国・地方の長期債務残高の対GDP比」については、2008SNAへの対応等に伴い、遡及して再計算されたものである。				
定性的な測定指標				
[主要] 総1-1-B-1:社会保障・税一体改革の継続的な実施				
(指標の内容) 引き続き、社会保障・税一体改革(用語集参照)を継続的に実施します。				
(指標の設定の根拠) 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(平成25年法律第112号)等の内容を確実に実施していくためです。				
今回廃止した測定指標とその理由				
該当なし				
参考指標	○参考指標1「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」 ○参考指標2「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」			

	○参考指標 3 「公債発行額・公債依存度の推移」 ○参考指標 4 「公債残高の推移」 ○参考指標 5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」 ○参考指標 6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」 ○参考指標 7 「国民負担率の状況」
--	--

担当部局名	主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）	政策評価実施予定時期	平成31年 6 月
--------------	-------------------------------------	-------------------	-----------